

広報 みず

[KOHO-MIBU]

2023
JUNE
6 月号
No.769

甘さの中に
ワツサビの辛み
ツンとした辛み

町の新名物「サビかん」

ワサビ入りのかんぴょう巻きです。
町内の飲食店10店舗で食べられます。

壬生町かんぴょう大使
サトウヒロヨ氏



令和5年度 壬生町各部の運営紹介

こんな町に住みたいな!



壬生町の部編成

総務部、住民福祉部、産業生活部、建設部、教育委員会事務局、他町の経営資源

- ①全職員数 247人
 - ※町長・副町長・教育長・短時間再任用・短時間任期付・非常勤職員は除く
 - ②令和5年度当初予算額 27,689,414千円
- | | |
|-------------|--------------|
| 内訳) 一般会計 | 15,460,000千円 |
| 国民健康保険特別会計 | 3,995,837千円 |
| 介護保険事業特別会計 | 3,432,014千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 567,637千円 |
| 奨学資金特別会計 | 3,001千円 |
| 水道事業会計 | 1,011,450千円 |
| 下水道事業会計 | 3,219,475千円 |
- ※水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計

建設部

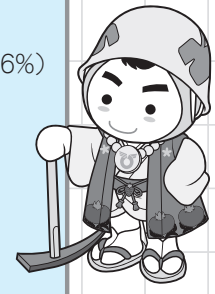
構成 建設課、都市計画課、水道課、下水道課
経営資源 ①職員数44人(全職員の17.8%)
 ②令和5年度当初予算額 5,715,848千円(全予算額の20.6%)

主な取組み

- 道路の適切な維持管理に努め、安全で利便性の高い道路環境を提供します。
- 新しいまちづくりに寄与するため、六美町北部土地区画整理事業を支援します。
- 配水管の更新や拡充を図り、水道水の安定供給に努めます。
- 管路等の整備や処理施設の改築更新を行い、適正な水質保全に努めます。

各課の特徴的な施策

- 建設課** 町道の修繕・保全、重要物流道路改良事業、空家対策
都市計画課 六美町北部土地区画整理支援事業、国谷駅前広場整備事業、おもちゃのまち駅バリアフリー化整備事業、魅力ある公園更新事業、聖地公園整備事業
水道課 老朽管の更新、配水管の整備推進、水道施設・水質の管理
下水道課 水処理センター改築更新、雨水管及び汚水管の整備、農業集落排水事業の整備推進、家庭用浄化槽設置及び撤去費用・雨水貯留施設設置費用の一部補助



目次

- 2 壬生町各部の運営紹介
- 4 令和4年度 下半期町の財政状況報告
- 6 まちトピ
- 10 壬生町における高齢者に対する福祉サービスについてのご案内
- 12 壬生町「社会を明るくする運動」町民のつどい
- 13 児童手当制度の一部変更について
- 14 年金未納をストップ!
- 16 町民税・県民税 税額決定・納税通知書の送付について
- 20 催し・講座・試験、おしらせ
- 23 スポーツ
- 24 介護、こども
- 26 児童館からのお知らせ・図書館からのお知らせ
- 29 6月16日~7月15日カレンダー

教育委員会事務局

構成 学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課
経営資源 ①職員数27人(全職員の10.9%)
 ②令和5年度当初予算額 1,264,840千円(全予算額の4.6%)

主な取組み

- GIGAスクール構想に基づき、情報教育の推進に努めます。
- 不登校の未然防止と改善に努めます。
- 国際社会をたくましく生きる英語力に優れたグローバルな人づくりを目指します。
- 歴史・文化・伝統に関する施策を実施し、町民の郷土愛の醸成を図ります。
- 全国藩校サミット開催記念「壬生藩校学習館祭り」を開催します。
- 町民のスポーツ参加機会の提供と健康意欲の高揚のため「ゆうがおマラソン大会」を開催します。

各課の特徴的な施策

- 学校教育課** 小規模特認校の推進、夢と志のある人づくり講演会、壬生型幼保小中高連携一貫教育の推進、情報教育推進事業、英語力向上推進事業、オンライン英会話、英語検定受験料の全額補助、中学生オンライン海外体験語学研修、休日の中学生部活動地域移行検討事業、中学校体育館空調設置事業、学校給食将来構想策定事業
生涯学習課 放課後子ども教室事業、家庭教育の推進、武者行列再興事業、みぶっ子心のきらめき表彰、中学生及び青少年による地域活動の推進、みぶ論語検定の実施、壬生古墳群史跡整備事業、音楽鑑賞会等公演事業
スポーツ振興課 スポーツクライミングの普及促進、ゆうがおマラソン大会開催、郡市町駅伝大会及び小学生駅伝大会出場選手育成



表紙写真:「城下町みぶ」を更に発信するため町が進めている「サビかん」(ワサビ入りのかんぴょう巻き)です。町内の壬生お殿様料理、お姫様料理認定店10店舗で食べることができます。

総務部

構成 総務課、総合政策課、税務課
経営資源 ①職員数55人（全職員22.3%）
②令和5年度当初予算額 5,851,173千円（全予算額の21.1%）

主な取組み

- 災害時における防災体制の充実・強化を図ります。
- 時代の変化に迅速・的確に対応できる人材育成を推進します。
- 「壬生町第6次総合振興計画」及び「第2期壬生町創生総合戦略」に基づき、SDGsの推進や人口減少に対応した各種まちづくりを推進します。
- 地域住民の生活利便性向上に繋がる庁舎跡地利活用を図ります。
- 情報セキュリティの強靱化を図り、デジタル化の推進や個人情報保護の徹底に努めます。
- 町税等の現年度分及び滞納繰越分について、収納率（額）の向上を図ります。

各課の特徴的な施策

総務課 消防団員の確保、防災士・自主防災組織の育成
総合政策課 ふるさと応援寄附金推進、地域公共交通事業、平和行政推進事業、移住定住支援事業、東京サテライトオフィス事業、DXの推進
税務課 都市計画税の課税ゼロ



住民福祉部

構成 住民課、健康福祉課、子ども未来課
経営資源 ①職員数77人（全職員の31.1%）
②令和5年度当初予算額 13,069,583千円（全予算額の47.2%）

主な取組み

- 特定健診の受診率向上を図り、健康寿命の延伸に寄与します。
- 高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施として、フレイル予防に努めます。
- 自治会での見守りチームの充実を図り、高齢者見守りネットワークを強化します。
- みぶまち獨協健康大学事業の進化と卒業生（健康リーダー）の地域貢献を図ります。
- 子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、関連事業の推進を図ります。
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業を継続します。

各課の特徴的な施策

住民課 かんたん窓口システムの運用、マイナンバーカード交付事業、特定健診・特定保健指導
健康福祉課 新型コロナウイルスワクチン接種臨時推進事業、地域包括支援センターの365日・24時間対応、予防接種事業、健康長寿のまちづくり推進事業、重層的支援体制整備事業への移行準備事業
子ども未来課 子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、関連事業の推進を図ります。子ども医療費助成事業、入学準備子育て応援券配布、結婚新生活支援事業、出産・子育て応援事業、子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センター運営、保育施設等の整備



産業生活部

構成 農政課、商工観光課、生活環境課
経営資源 ①職員数32人（全職員の12.9%）
②令和5年度当初予算額 1,664,281千円（全予算額の6%）

主な取組み

- 『みぶの妖精』の活用により、壬生町産野菜を宣伝し、町農産物のブランド力を高めます。
- 農業生産基盤を整備することにより、生産コストの低減や営農の効率化を図ります。
- 新規就農者の就業環境の向上を図り、次世代を担う農業者の育成に努めます。
- 有害鳥獣による農業被害対策を行います。
- 新産業団地整備のための調査計画を推進します。
- みぶハイウェーパークの集客環境充実を図ります。
- 空き店舗の活用や、イベントを実施し、まちなかの賑わいを創出します。
- 「城下町」と「おもちゃのまち」をテーマとした、壬生ならではの観光プロモーションを展開します。
- 町民活動支援センター「みぶりん」の機能充実を図り、町民による公益活動の支援を推進します。

各課の特徴的な施策

農政課 新規就農者への支援、圃場整備推進、地域特産物推進事業、有害鳥獣対策事業
商工観光課 新産業団地整備事業、中小企業融資制度事業、まちなか新規出店促進事業、みぶ・おもちゃのまち地区活性化事業、雇用者確保移住支援事業、みぶブランド・お殿様・お姫様料理促進プロモーション事業
生活環境課 壬力UPボランティア活動支援事業、いきいきふれあい応援事業、ごみ減量化促進対策事業



©終あおい

その他の課、局

構成 会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局
経営資源 ①職員数12人（全職員の4.8%）
②令和5年度当初予算額 123,689千円（全予算額の0.4%）

主な取組み

- 会計課** ● 収入支出等の適正かつ迅速な事務処理を進めます。
- 議会事務局** ● タブレット使用によるICT化を行い、議会の機能が十分に発揮できるように円滑な議会運営に努めます。
- 監査委員事務局** ● 職員の意識改革と町民から信頼される自治体を目指し、業務効率化及び法令遵守が徹底されるように監査機能の充実を図ります。
- 農業委員会事務局** ● 農地法に基づく許認可業務を適正に行います。
● 農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制を強化し、担い手への利用集積に向けた農地の斡旋・調整活動等を積極的に行い、遊休農地の解消を図ります。





町の財政状況報告

令和5年
3月31日現在

町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解し、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報みぶ6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、令和4年度下半期までの収入と支出の状況等についてお知らせします。

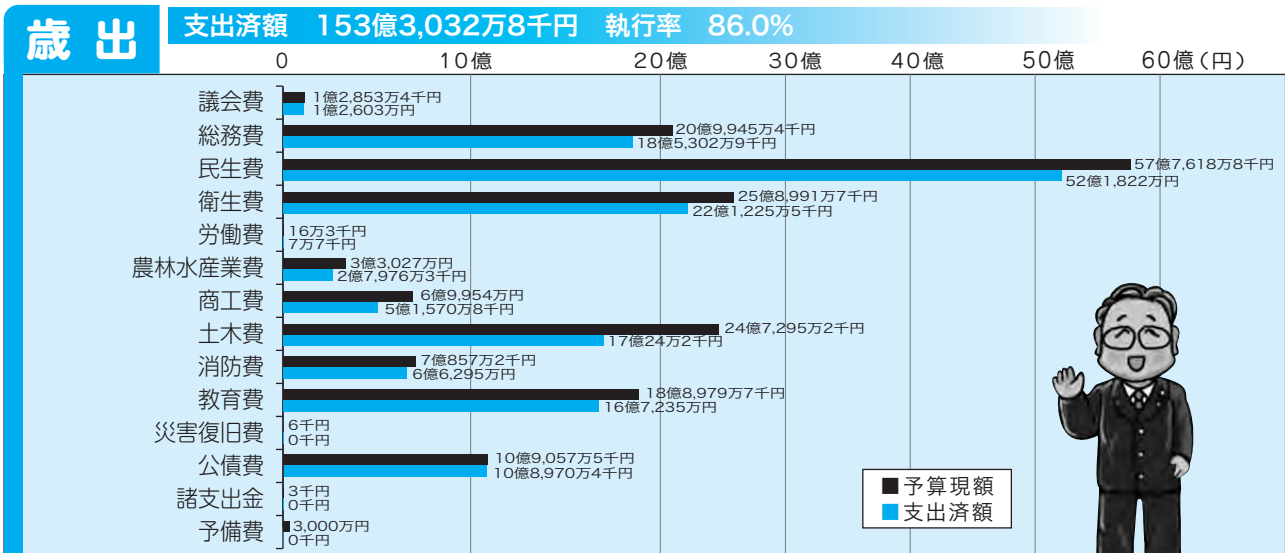
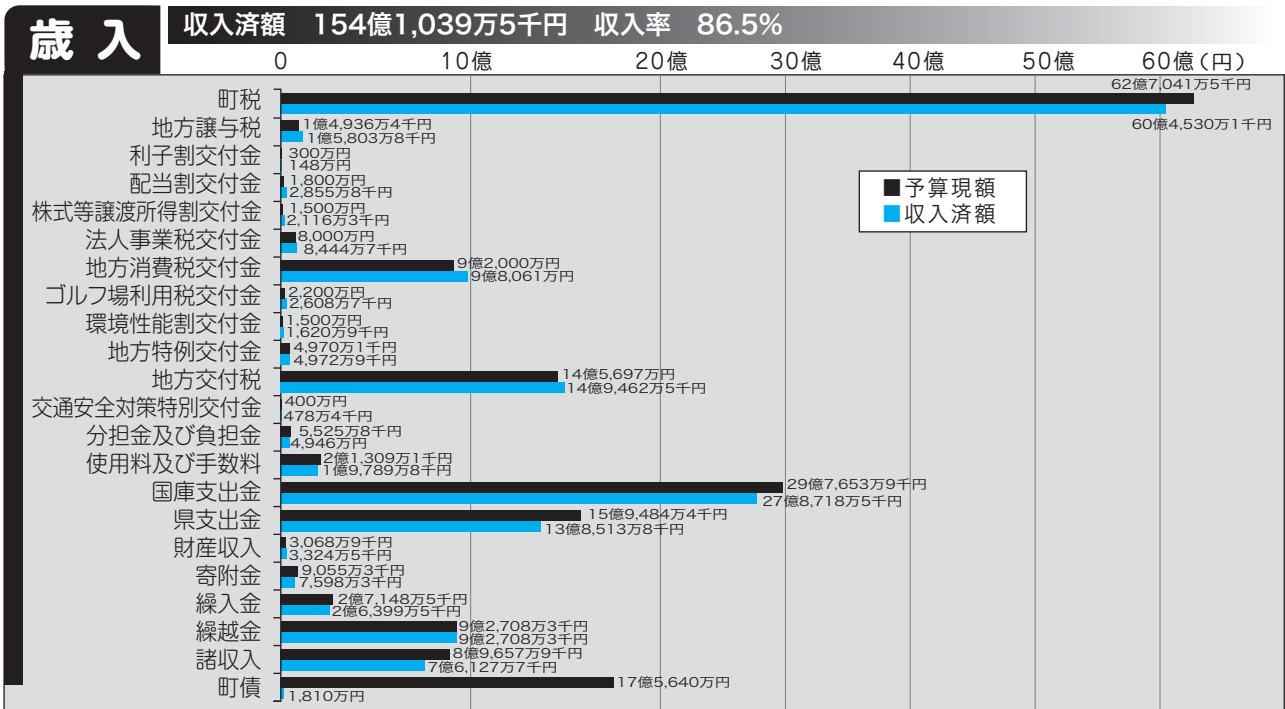
なお、今回公表するものは、令和5年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2か月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

一般会計の概要

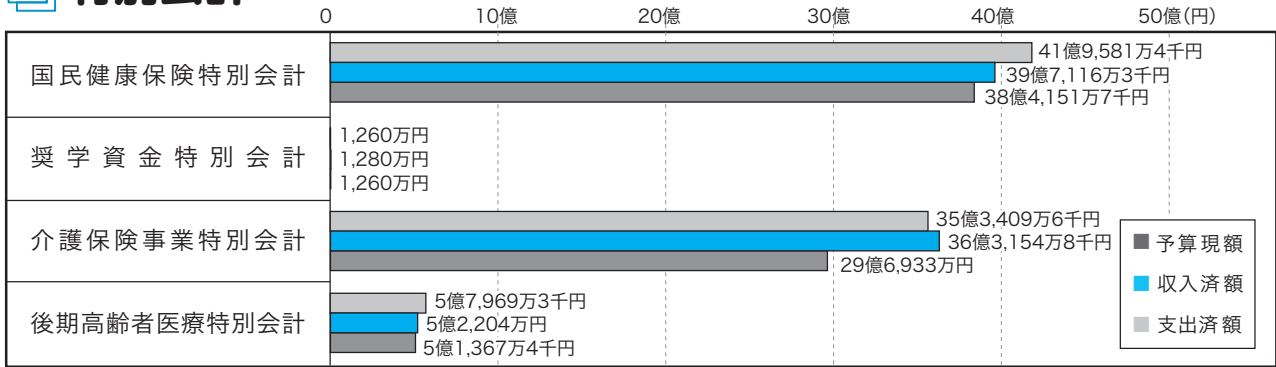
令和4年度一般会計の当初予算額は、166億円でしたが、7回の補正予算の実施により、当初予算に比べ7.3%増の178億1,597万1千円の現計予算額となっています。

令和5年3月31日現在の収入済額は、154億1,039万5千円で、予算額の86.5%になります。また支出済額は153億3,032万8千円で、予算額の86.0%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

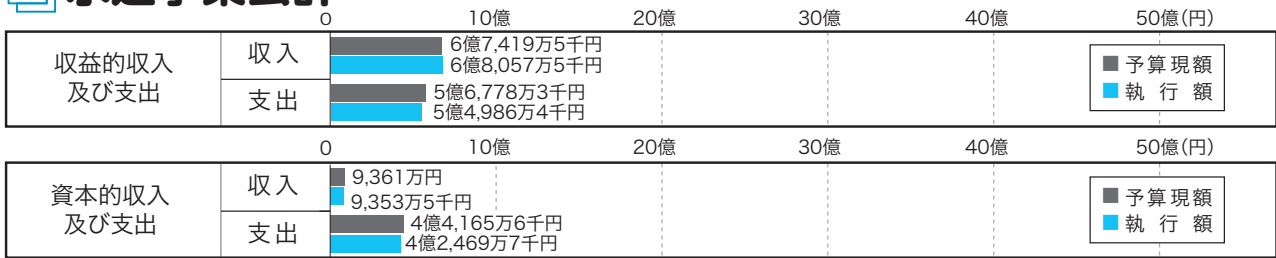
一般会計



特別会計

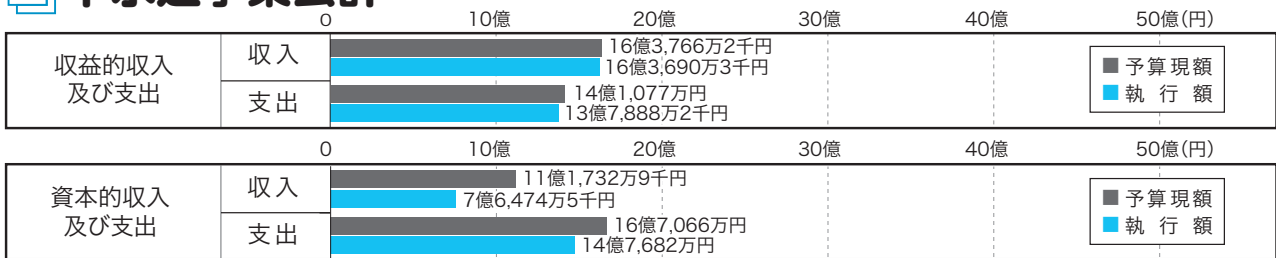


水道事業会計



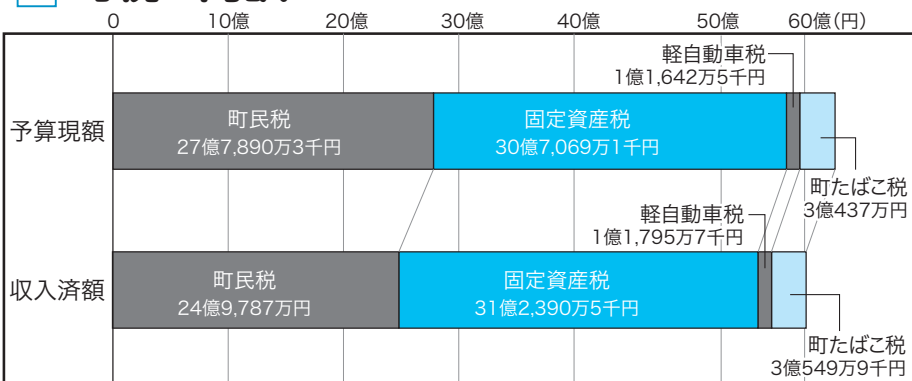
・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

下水道事業会計

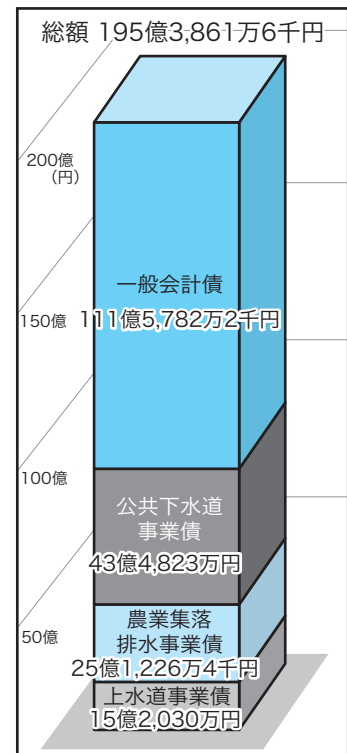


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

町税の内訳



地方債現在高



税の負担状況

令和5年3月末現在 人口 38,473人 世帯 16,391世帯

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税
一人当たり	24億9,787万円	31億2,390万5千円	1億1,795万7千円	3億549万9千円
157,129円	64,925円	81,197円	3,066円	7,941円
一世帯当たり	152,393円	190,587円	7,196円	18,638円



とさきよしお

戸崎代志夫壬生町消防団長、消防庁長官表彰受章

戸崎団長は、平成7年4月1日に壬生町消防団員として拝命以来28年間、地域防災の要として各種災害に従事した功労が認められ、消防庁長官から令和5年3月10日付けで、永年勤続功労章を受章しました。

戸崎団長は、町民の生命・財産を守る壬生町消防団が地域から愛され、信頼される組織となるよう団員の錬磨に努めているほか、消防団各部が『安全』『確実』『迅速』に消火活動体制がとれるよう、操法訓練、夏季点検、通常点検等を通じて団員の技術向上を図っています。

また、昨今の人口減少や勤労形態の変化等により、団員の確保が大きな課題となっていることから、団員が活動しやすい環境整備に積極的な対策を講じるなど、ご尽力いただいています。



消防庁長官表彰を受章した戸崎団長

町ゆかりの資料寄贈

上 田在住の元壬生小学校長^{くめかわたけまさ}糸川武正さんより^{うたがわくによし}歌川国芳の^{さんかいめたいずえ}「山海愛度図会 下野稲葉牛蒡」^{ごぼう}など町に関係する資料93点を寄贈いただきました。

糸川さんは20代のころから地元について知ろうと東京・神田の古書店などに通い、町ゆかりの資料を集めてきたそうです。

寄贈いただいたのは、歌川国芳の版画ほか、昨年の歴史民俗資料館の企画展でも展示した^{うたがわひろしげ}歌川広重の版画^{みなくち}「東海道五十三次 水口名物干瓢」、町ゆかりの作家^{きたはらたけお}北原武夫の書籍などです。



山海愛度図会 下野稲葉牛蒡

小学校新入学児童へのランチョンマット贈呈

JAグループ栃木では、県内農畜産物の生産・流通・消費について、児童及びその保護者に理解いただくことを目的として、学校給食時に使用するランチョンマットを令和5年度も引き続き、小学校新入学児童に贈呈しています。4月10日(月)に壬生町でも、下野農業協同組合代表理事組合^{ちようまさみつ}長長昌光氏より田村教育長へランチョンマットの贈呈がありました。

贈呈の際、長氏からは「JAグループ栃木では、安心安全な農産物を安定的に提供するとともに、将来を担う子どもたちに食の大切さを知ってもらいたい」とのお話があり、田村教育長は「給食の時間は子ども達が最も楽しみにしている時間であり、ランチョンマットのおかげでより安心安全に給食を食べることができる。学校給食への安心安全な食材の提供には感謝している」と述べました。



左から 長昌光氏 田村教育長



まちトピ

地域づくり勉強会開催

2月18日(土)と3月4日(土)に、町生涯学習館で地域づくり勉強会が開催されました。

1回目は「壬生町の現状」や「ささえあいについて」の説明、2回目は宇都宮市清原地区で実際に住みやすい地域づくりを進めている塩澤達俊氏しおざわたつとしを講師に迎え、お話を伺いました。住民が主体となり、居場所づくりや助け合い活動などが生まれているとのことで、参加者にとって大きな刺激となり、グループ内の討議では、活発な意見が交わされていました。次回の勉強会も予定しています。

町でも、これから皆さんと「最期まで安心して暮らせる町」を目指していきますので、自分たちの暮らす地域をもっと住みよくなりたいと感じている方は、ぜひ地域支え合い推進員にお知らせください。皆さんからの声をお待ちしています。



全国土地改良事業団体連合会会長より表彰状授与

3月23日(木)に開催された、第64回全国土地改良功労者表彰において、全国土地改良事業団体連合会会長より町土地改良区理事長の鈴木理夫氏すずきみちおへ表彰状が授与されました。本表彰は長年にわたり町内の圃場整備の推進や土地改良施設の維持管理など、地域農業の発展に大きく貢献した功績が評価されたことによるものです。また、これを受けて、4月19日(水)に町長へ受賞の報告が行われました。



左から 小菅町長 鈴木理事長

相田喜久夫氏、糸川元一氏が 行政相談委員に委嘱されました

頃、皆さんの身近な場所で、行政上の困りごとの相談相手となる行政相談委員として相田喜久夫氏、糸川元一氏が、令和5年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しているもので、住民の皆さんから広く行政(国や県、町等)に対する苦情や意見・要望などをお聴きして、苦情の解決を促進するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めることをボランティアとして行っています。

行政相談委員は、町の相談所(毎月第3木曜日、「人権・行政相談会」)で定期的に相談を受け付けていますので、どうぞお気軽にご相談ください。



壬生町消防団新団員訓練、実施

4 月2日(日)、町北部運動場及び黒川橋下流右岸河川敷において、町消防団新団員訓練が行われました。この日は、今年度加入した新団員21名が参加し、先輩団員や壬生消防署員の指導のもと、団員として必要な規律や放水技術など消防団員としての基礎を学びました。安全安心なまちづくりの実現に向け、今後の新団員皆さんの活躍が期待されます。



基本訓練（服装点検要領）



放水訓練（水圧に耐えて構える）

ちばなまな 知花愛さん、まさき 征希さん、まみ 真望さんが クロスカントリースキー大会で大活躍

令 和4年度のクロスカントリー大会にて、壬生町出身の知花愛さん（筑波大学附属高校1年）、征希さん（作新学院中等部1年）、真望さん（作新学院中等部1年）が多くの大会に出場し、素晴らしい成績を残しました。

長女の愛さんは、第78回国民体育大会冬季大会スキー競技会栃木県選手選考会にて優勝を収め、岩手国体への出場権を獲得しました。また、長男の征希さんと次女の真望さんは、第75回栃木県中学校総合体育大会で優勝、第60回全国中学校スキー大会への出場を決めました。

互いに高めあい、目覚ましい成長を続ける姉弟の今後の活躍が期待されます。



知花征希さん



知花真望さん



知花愛さん



壬生町立図書館

令和4年度 予約ランキング

順位	書名	著者名	出版社	予約回数
1	マスカレード・ゲーム	東野圭吾	集英社	30
2	おいしいごはんが食べられますように	高瀬隼子	講談社	23
3	コストコ the Best 2022		晋遊舎	21
4	教誨	柚月裕子	小学館	20
5	財布は踊る	原田ひ香	新潮社	19

令和4年度は、人気作家東野圭吾さんの作品が1番多く予約されました。また、町内にコストコ壬生倉庫店がオープンした影響で、コストコの本が3位となりました。

最新の予約ランキングは、図書館ウェブサイトで見ることができますので、ぜひご覧ください！



図書館
ウェブサイト

⇒ メニューアイコン内「お知らせ」⇒ メニュー内「資料紹介」⇒ 予約ランキング

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

祝百寿

100歳おめでとうございます

おがさわらしんじろう 小笠原信次郎さん

小 笠原信次郎さんが100歳の誕生日を3月11日(土)に迎えられ、小菅町長が入所されている施設を訪問し、長寿をお祝いしました。

小笠原さんは故郷のお話やお仕事をされていた頃のお話など、たくさんの思い出話をしてくださいました。

また、普段はクラシック音楽を聴いたり、文庫本の小説を読まれたり、好物のリンゴを召し上がって穏やかに過ごしていらっしゃるそうです。

これからもお元気で長生きをしていただきたいと思いをします。



すすきとしこ 鈴木俊子さん

鈴 木俊子さんが100歳の誕生日を3月29日(水)に迎えられ、小菅町長がご自宅を訪問し、長寿をお祝いしました。

当日は親戚の方々もお集まりになり、皆さんからお祝いの言葉をかけられ、笑顔で思い出話をされていました。

鈴木さんは現在デイサービスに通いながら自宅で健やかに過ごされており、健康の秘訣を問われると「好き嫌がなく毎日腹八分で食べることです」と元気にお話ししていらっしゃいました。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思いをします。



ふくだふき 福田フキさん

福 田フキさんが100歳の誕生日を3月31日(金)に迎えられ、小菅町長がご自宅を訪問し、長寿をお祝いしました。

福田さんはとてもお元気で、同級生を思い出しながらご家族と談笑されていました。

また、長生きの秘訣は毎日の規則正しい食事ということで、お刺身が好きで、納豆は毎日召し上がるそうです。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思いをします。



壬生町では、敬老事業として100歳を迎えられた方の長寿をお祝いしています。

壬生町PRラジオ番組の放送します

CRT栃木放送にて、今年度も年に4回町の魅力をPRするラジオ番組「みぶナビ」を放送します。壬生町のふるさと夢大使サトウヒロコさんと、パーソナリティ、町職員が出演する予定です。ぜひお聴きください。

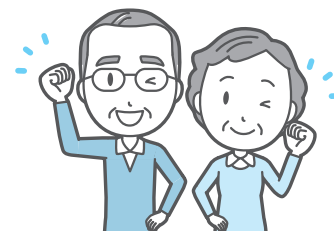
○第1回放送日 6月13日(火) 午後3時45分頃
ミキシング! 内

◎問合せ 総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

60th Anniversary
「聴きたい」を未来へ。
栃木放送

[FM] 宇都宮 94.1MHz/足利 91.1MHz/今市・塩原・葛生 93.4MHz
[AM] 県央 1530kHz/県南 1062kHz/県北 864kHz

壬生町における高齢者に対する福祉サービスについてのご案内



65歳以上の高齢者の方に住みなれた地域で安心して生活していただくために、町では、高齢者またはその家族等に対して以下のサービスを行っています。各サービスとも事前の申請が必要になりますので、詳細については、問合せまでご連絡ください。

助成・給付のサービス

- **家庭介護者助成事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方と同居し在宅で介護をしている方に対して月額3,000円の助成金を交付します。
交付月は、4月、7月、10月、1月です。毎月ではありません。
(申請された月から対象になります)
- **紙おむつ給付事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方で、在宅で紙おむつを使う高齢者の方に対して、月額3,000円の紙おむつ給付券を支給します。
交付月は、偶数月です。(申請された月から対象になります)

ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみで暮らしている方を対象としたサービス

- **生活支援ホームヘルプ事業**…… 介護保険には該当しないが、援助が必要な方に対してホームヘルパーを派遣し生活の支援をします。
- **軽度生活援助事業**…………… 家の中や周りの片付け・草むしりなど軽度な日常生活の援助を行います。
- **寝具洗濯乾燥消毒事業**…………… 寝具の衛生管理が困難な高齢者に寝具の洗濯・乾燥・消毒を年に2回提供します。実施月は7月・11月です。
- **外出支援サービス事業**…………… 町外の医療機関などへの通院等のタクシー利用の一部を町が負担するための利用券を交付します。
- **安否・緊急通報システム貸与事業**… ひとり暮らし高齢者等に安否確認・緊急通報システム等の貸与を行います。

その他のサービス

- **家族介護教室**…………… 在宅で高齢者を介護している家族を対象に介護方法や健康づくり等の知識や技術を習得するための教室を開催します。
- **日帰り介護(デイサービス)事業**… 介護保険には該当しないが、入浴等に不安のある方はデイサービスを利用できます。
- **介護サポート24サービス事業**… 要介護認定されていない65歳以上の高齢者を介護する介護者の、急な出張や冠婚葬祭の時に高齢者の方に対して安価な宿泊サービスを提供します。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

6月のコミュニティチャンネルは…
小・中学校 **運動会・体育祭特集** を放送!

放送チャンネル
地上デジタル 101ch

放送時間
8:00～、14:00～
19:00～、20:00～ ほか

ご視聴方法について詳しくはケーブルテレビまで!

※プログラムは都合により変更となる場合がございます。予めご了承ください。

CATV ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

わたしが暮らす栃木県、「わたしのホーム相談室」…
「とちぎステップ家族相談室」があるよ。

「こころ」と『対人関係・人間関係』そして『ご家族のこと』
などで、悩め悩み・戸惑い立ちすくむ方々のための
“カウンセリングと伴走型ソーシャルサポート”
を専門とした相談室です。

一般社団法人 福祉コラボちむぐくろ
とちぎステップ家族相談室
〒322-0021 鹿沼市上野町 137-3
Tel : 090-7243-2484
開室時間 : 9:30 - 22:00
休室日 : 不定休

令和5年4月1日、JR鹿沼駅前(徒歩3分)に新規通年開室
* 詳細は、ホームページをご覧ください。
もしくは、「とちぎステップ家族相談室」でご検索を。
HP : <https://www.chimugukuru.or.jp>

『介護サポート24サービス事業』のご案内

在宅で介護している家族が急に介護できなくなった場合に、緊急の宿泊サービスを提供します。介護スタッフが常駐し、食事、入浴、見守りサービスを提供します。

- 対象者**
- ・町内在住の65歳以上の方で、おおむね自立している方
 - ・感染症に罹患していない、医療的なケアの必要ない方(介護保険のサービスとは異なります)

このようなときにご利用できます。

- 同居している家族に急用ができ、高齢の家族が夜間一人になってしまうので心配。(仕事、冠婚葬祭他)
- 少しの間、安心できるところに家族を預けて息抜きしたい。
- 1人暮らしの高齢者で一時的に在宅での生活に不安がある。



宿泊先 サンフレンズ壬生(通町5-1)

利用方法 利用したい日の午後4時30分までに、地域包括支援センターまでご連絡ください。ご自宅に訪問の上アセスメントを行い、利用の手続をします。
 ・壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
 ・壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

利用料金

	料 金	備 考
宿泊(食事含)	2,000円 / 1泊	宿泊先に直接お支払いください。
送 迎	500円 / 片道	

※1回の利用は2連泊まで。また、月に2回までの利用となります。

令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種について

※自己負担なしで新型コロナワクチンを接種いただけます。

春開始接種(5月~8月)について

接種対象者 初回接種(1・2回目接種)を終了した以下の方(前回接種日から3カ月経過している方)
 ① 高齢者(65歳以上) ② 基礎疾患を有する方(5歳~64歳) ③ 医療従事者、介護従事者等

ワクチンの種類 オミクロン株対応2価ワクチン

接種券の発送 ①の65歳以上の方には下記のスケジュールで順次発送となります。

初回接種以降の最終接種日	令和5年3月	令和5年4月	令和5年5月
接種券発送時期	発送済	令和5年6月発送予定	令和5年7月発送予定

※②③の対象者の方は、申請が必要になりますので壬生町コロナワクチンコールセンターへ連絡いただくか、右記の二次元コードから申請してください



接種日程

<集団接種>

6月7日(水)★	6月10日(土)	6月15日(木)	6月18日(日)★
6月21日(水)	6月29日(木)	7月1日(土)	

使用ワクチン：モデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン

★の付く日は、ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチン

<個別接種> 個別接種については、お手元に届いた接種券に同封された案内チラシまたは町公式ウェブサイトを確認ください。

※初回接種を終了した12歳以上の方で、令和5年春開始接種の対象者でない方は、令和5年の秋頃に接種実施予定です。

◎問合せ 壬生町新型コロナワクチンコールセンター ☎(28)6818 (平日のみ午前9時~午後4時)

※番号のかけ間違いにご注意ください。

第9回

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

壬生町「社会を明るくする運動」 町民のつどい

日時 **7月1日(土)**

午後1時～(開場 午後0時30分～)

場所 城址公園ホール 大ホール
壬生町本丸一丁目8番33号

定員 500名(申込不要)

入場無料!
遊びにきてね!



▲小峰重雄氏(講話の他、歌の披露あり)



▲壬生中学校吹奏楽部



イベント内容

午後1時～1時30分

主催者あいさつ・来賓祝辞・総理大臣メッセージ伝達

午後1時30分～2時

宇都宮保護観察所職員による講話

午後2時10分～2時40分

小峰重雄氏(元壬生高校校長)による講演

歌で綴る講演会「伝える力、伝わる心、Love you」

※生徒指導の経験から学生との向き合い方について講話いただきます

午後3時～3時30分

壬生町立壬生中学校吹奏楽部による演奏

栃木刑務所作業製品や福祉施設の商品を販売!



※画像はイメージです。実際と異なる場合があります。

☆出店団体☆

栃木刑務所・就労支援施設むつみの森・社会福祉法人せせらぎ会

刑務所について詳しいパネル展示もあるよ!

社会を明るくする運動とは?

犯罪や非行の防止と
立ち直りに関して考
え、犯罪や非行のな
い地域社会を築こう
という国民運動です。

更生ペンギンの
ホゴちゃん



更生ペンギンの
サラちゃん

主催 「社会を明るくする運動」推進委員会

◎問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883

児童手当制度の一部変更について

改正

令和4年6月から児童手当の制度が一部変更になっています



1 所得上限限度額について

所得額が上限額を超えている場合、6月分以降の手当が支給対象外となります。

2 現況届の提出が原則不要です

毎年6月に提出していた現況届が原則不要となっています。

※一部受給者については引き続き現況届の提出が必要です。下記内容をご確認ください。

1 所得上限限度額について

児童を養育している方の前年所得が表1の(2)以上の場合、令和4年6月分(令和4年10月支給分)からの手当が支給されなくなりました。また資格が消滅となります。

資格が消滅となったあとに、所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となりますので、ご注意ください。制限限度額(1)以上で所得上限限度額(2)未満の方は、特例給付(月額5,000円)での支給です。

表1 所得制限、限度額確認票

扶養親族等の数	所得制限限度額(1)		所得上限限度額(2)	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200

※収入の目安は、給与収入のみで計算されています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除したあとの所得額で確認します。

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族(里親に委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下「扶養親族等」といいます)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日に生計を維持したものの数をいいます。

※扶養親族等の数に応じて限度額(所得ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が70歳以上の同一生計配偶者または、老人扶養親族であるときは44万)を加算した額になります。

表2 支給額早見表

支給額	所得制限限度額を越えない方	児童の年齢	児童手当の額(1人当たりの月額)	
		3歳未満	一律	月額 15,000円
		3歳以上小学生以下	第1・2子	月額 10,000円
			第3子以降	月額 15,000円
		中学生	一律	月額 10,000円
	所得制限限度額を越える方(1)		一律	月額 5,000円
	所得上限限度額を超える方(2)		一律	支給対象外

2 現況届の提出が原則不要です

現況届とは、毎年6月1日の状況を把握し(前年の所得、児童の養育状況など)、6月分以降の児童手当等の支給を審査するものです。

令和4年度の現況届から受給者の現状を公簿等で確認することで、現況届の提出は不要となっています。ただし次に該当する方は提出が必要です。提出が必要な方は壬生町から現況届を送付しますので、期日までに提出をお願いします。期日までに提出がない場合は6月以降の手当が受けることができません。

- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない人(いわゆる無国籍児童)
- ・法人である未成年後見人や、施設等の受給者の人
- ・その他、壬生町からの提出の案内があった人

3 各種届出について

以下の変更事項があった人は市町村に届出が必要です。

- ・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ・受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ・離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ・国内で児童を養育している人として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指令を受けている人で、父母が帰国したとき

※必要な届出が遅れたために過払いが発生した場合は、過払い分を返還してもらいます。

年金未納をストップ!



免除制度を活用しましょう

～国民年金保険料を納めることが困難な場合は、
万一のために保険料免除制度を活用しましょう～

保険料を未納の状態のままにすると、老齢基礎年金が減額になったり、受給できなくなったりするほか、病気や怪我、死亡など不測の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金等が受給できない場合があります。

免除制度の種類は、申請免除、納付猶予、学生納付特例、法定免除、産前産後期間の免除があります。免除が承認された期間は、老齢基礎年金を請求する際の受給資格期間に算入されるとともに、それぞれの割合で受給額に反映されます。

もしものときの生活保障のために、免除の手続きを行いましょ。

申請免除制度

本人・配偶者・世帯主の所得によって、保険料の納付が免除される制度です。

令和5年度の免除申請の受付は、**令和5年7月1日から開始され、令和5年7月分から令和6年6月分までの期間を対象**として審査が行われます。

また、**2年1か月前の月分までさかのぼり申請をすることができます。**

【対象となる所得が未申告の場合、免除の審査が遅れることがあります。】

- 1. 全額免除**：保険料の全額（月額16,520円）が免除されます。
免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に1/2として年金額が計算されます。
【H21.3月までは1/3】
- 2. 一部免除**：保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除（3/4・半額・1/4）されます。
(一部納付) 免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時にそれぞれの割合で年金額が計算されます。
 - ◆ **3/4免除**（1/4＝月額4,130円納付）→受給割合5/8【H21.3月までは1/2】
 - ◆ **半額免除**（半額＝月額8,260円納付）→受給割合6/8【H21.3月までは2/3】
 - ◆ **1/4免除**（3/4＝月額12,390円納付）→受給割合7/8【H21.3月までは5/6】

【指定された保険料を納めていない場合は、一部免除は認められず、未納期間として取り扱われます。】

◎免除対象となる所得基準額の「目安」：令和4年中所得

世帯構成(例)	全額免除	一部納付		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
単身世帯(扶養0人)	67万円	88万円	128万円	168万円
2人世帯(扶養1人)	102万円	126万円	166万円	206万円
4人世帯(妻と子2人を扶養)	172万円	202万円	242万円	282万円

※本人・配偶者・世帯主の所得が、それぞれ該当することが必要です。

※一部免除の「目安」は、社会保険料（国民年金、国民健康保険、介護保険）について、一定の金額を納付していると仮定して計算しています。

※「2人世帯」および「4人世帯」は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合

※「4人世帯」の子は、ともに16歳未満の場合

納付猶予制度

★令和5年7月1日から申請対象期間になります。（令和5年度）

★令和5年6月以前の月分は、申請免除と同じく**2年1か月前までの月分までさかのぼり申請ができます。**

★50歳未満（学生を除く）の国民年金加入者は、**本人および配偶者**の所得が、申請免除の全額免除と同基準に該当すれば、**保険料の納付が猶予されます。**

※納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。



学生納付特例制度

20歳以上の学生（修業年限1年未満の科目履修生等を除く）が対象の猶予制度です。

- ★令和5年4月1日からが申請対象期間となります。（令和5年度）
 - ★令和5年3月以前の月分は、申請免除と同じく2年1か月前までの月分までさかのぼり申請ができます。
 - ★在学中、毎年度申請手続が必要です。
 - ★所得基準額……学生自身の所得が、申請免除の半額免除と同基準に該当すれば、保険料の納付が猶予されます。
- ※学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。

失業（退職）者に対する特例制度

失業（退職）に伴う特例制度では、申請者・配偶者・世帯主のうち、失業（退職）者を審査から除外しますので、通常よりも有利な審査となります。審査基準は、全額免除・一部免除に準じますので、前頁記載表の所得基準額を参照ください。

法定免除制度

法令に定められた下記の項目に該当すると、保険料の納付が全額免除されます。

- 障害基礎年金、障害厚生（共済）年金の1級・2級を受給されている方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方

産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した場合に、保険料の納付が全額免除されます。免除された月は、保険料納付済期間に算入され、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

保険料を既に納付された方や申請免除が承認された方も該当になりますので、対象の方は届出を行ってください。

- 対象者** 第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に妊娠85日以上（13週目～）の出産をされた方（死産・流産・早産された方を含みます）
- 対象外** 海外居住中の任意加入者
- 該当期間** 単胎：出産（予定）月の前月から出産（予定）月の翌々月分まで
多胎：出産（予定）月の3か月前から出産（予定）月の翌々月分まで

免除・猶予申請の手続

原則、毎年度の申請が必要です。（一部の全額免除・納付猶予承認者及び法定免除・産前産後期間の免除を除く）

必要なもの（共通）：マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
窓口に来る方の本人確認ができるもの

<その他申請に必要なもの>

- 学生納付特例制度** → 学生証のコピー（在学期間がわかるもの）または在学証明書
- 失業者に対する特例制度** → 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（一度書類の添付をした方は、翌年の添付は不要）
- 産前産後期間の免除制度** → 母子健康手帳

保険料の追納について

申請免除・納付猶予・学生納付特例制度の承認を受けた期間は、その期間から10年以内であれば、あとから納付することができます。ただし、3年度目からは加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

申請窓口 本庁住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所

◎問合せ

ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
 栃木年金事務所 国民年金課 ☎(22)6074
 住民課国保年金係 ☎(81)1827

町民税・県民税

税額決定・納税通知書の送付について

令和5年度の町民税・県民税の年税額が決定したので、該当する方には税額決定・納税通知書を6月に発送します。

納付方法は以下の3つの方法があります。

(所得内容や年齢などの条件により、2つ以上の納付方法となる場合があります)

普通徴収（個人で納付）

【主に事業所得・不動産所得などのある人】

納税通知書に同封の納付書で6月・8月・10月・翌年1月の年4回の納期に分けて、または6月中に一括払いで金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

口座振替をお申し込みの方は指定の口座から引き落とされます。

給与からの特別徴収

【会社員などで給与所得がある人】

給与支払者（会社など）が6月から翌年5月までの年12回に分けて毎月の給与から差し引き、納税者に代わって町へ納付します。

給与からの特別徴収になる方には、勤務先から特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）が交付されます。

公的年金からの特別徴収（天引き）

【年金所得がある人】

公的年金を受給している人は、町民税・県民税のうち公的年金の所得にかかる税額を公的年金からの特別徴収（天引き）により納付します。

【対象（以下のすべてに該当する人）】

- ・令和5年4月1日時点で65歳以上（昭和33年4月2日以前生まれ）の人
- ・令和4年中に支払われた公的年金等の所得に係る町民税・県民税が課税になる人
- ・介護保険料が特別徴収（天引き）されている人

ただし、公的年金等の所得から計算した税額が老齢基礎年金等の額を超える方は対象とはなりません。

～令和5年度に65歳以上の人の公的年金にかかる町民税・県民税の納付方法～

- 令和4年度から引き続き、年金からの天引きになる人（継続）

納付方法	年金からの特別徴収（天引き）					
	仮徴収			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	前年度(令和4年度)の公的年金に係る年税額の半分の額を3回に分けて天引き			今年度(令和5年度)の公的年金に係る年税額から仮徴収分を差し引いた残りの額を3回に分けて天引き		

- 令和5年度から新たに(改めて)年金からの天引きになる人(10月開始)

納付方法	普通徴収 (納付書または口座振替)		特別徴収 (年金からの天引き)		
	6月	8月	10月	12月	翌年2月
納付・徴収月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	今年度(令和5年度)の公的年金に係る年税額の半分の額を2回に分けて納付書または口座振替などで納付		今年度(令和5年度)の公的年金に係る年税額の残りの半分の額を3回に分けて天引き		

※税額に変更があった場合などには、公的年金からの特別徴収が中止になることがあります。特別徴収が中止となった場合は、改めて通知書でお知らせします。

日本年金機構等の年金保険者からの年金振込通知書等に「個人住民税額」と記載がありますが、個人住民税とは「町民税・県民税」のことです。

年金保険者から通知された「個人住民税額」と町からの通知の「町民税・県民税」額が異なる場合、町からの通知の額が令和5年度の個人住民税額（町民税・県民税）の正しい額です。

住民税に関する 疑問・悩みにお答えします



Q 住民税と町民税・県民税は違うのですか？

A 県民税と町民税を総称して一般的に「住民税」または「町県民税」と呼んでいます。また、住民税には個人にかかるものと法人にかかるものがあるため、個人にかかる住民税を「個人住民税」と呼びます。

Q 年の途中で転出した場合の住民税は、新住所地で課税されるのですか？

A 住民税は1月1日に住所を有する市区町村で課税されるので、1月2日以降に住所を町外へ移されても新住所地で課税はされません。

Q 会社を退職した場合、町県民税の納め方はどうなりますか？

A 勤め先の事業所から町に「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を提出してもらいます。

残額の納付方法については以下の3つがあります。

- ・本人が後日税務課から送付される納付書で納める。
- ・事業所が最後の給与から一括天引きする。
- ・転勤先で継続して給与天引きする。

Q 再就職したので、町県民税を給与天引きにしたいのですが、どうしたらよいですか？

A 勤め先の経理や給与の担当者に相談してください。事業所が特別徴収可能ということであれば、事業所が町に「普通徴収から特別徴収への変更依頼書」を提出することで手続きできます。

※過誤納を防ぐため、事業所には納付済月数や期別を正確に伝えてください。

※納期限を過ぎてしまった税額を特別徴収へ切り替えることはできません。

Q 昨年会社を退職し、現在収入はありません。退職時に町県民税は一括で納めました。今年6月に納税通知書が届きましたが、どうしてですか？

A 町県民税は前年中（1～12月）の所得に基づいて課税します。現在収入がない場合でも、前年中の所得により算出し、課税される場合は納税通知書を送付します。また、退職時に一括徴収された町県民税は前々年の所得に対して課税したものとなります。

Q 日本年金機構等からの年金振込通知と町からの納税通知書とで住民税額が違うのはなぜですか？

A 町から日本年金機構等の年金保険者に年金特別徴収の依頼を行ってから、実際に年金特別徴収される税額に反映されるまで数か月かかります。そのため、年金特別徴収税額の変更等が年金振込通知に反映されない場合があります。正しい税額は、町から送る納税通知書の税額です。

Q 年金から特別徴収されているのに納税通知書が届きました。二重払いにはなりませんか？

A 年金からの特別徴収は、公的年金等の所得に係る税額のみです。年金以外の所得がある場合には、年税額から年金からの特別徴収額を除いた残りの額を納付書で納めてもらうこととなりますので、二重払いにはなりません。

Q 8月に比べて10月の年金特徴額が大幅に増えた（減った）のはなぜですか？

A 年金からの特別徴収については、4・6・8月（仮徴収）と10・12・2月（本徴収）で特別徴収税額の算定方法が異なります。仮徴収は前年度の公的年金等の所得に係る年税額の2分の1を3回に分けて引き落としします。本徴収は、公的年金等に係る町県民税の今年度の年税額のうち、仮徴収で納めた分を差し引いた残りを3回に分けて引き落としします。そのため、8月と10月で税額に差異が生じる場合があります。

令和5年4月末現在で**72.50%**の方が
マイナンバー（個人番号）カードを取得しています。
マイナポイントの申請窓口の混雑が予想されるので、
早めの申請をお願いします！



6月マイナンバーカード申請・交付日程

平日 月・水・金 午前8時30分～午後7時
火・木 午前8時30分～午後5時15分

休日 土10・17日 / 日4・25日
午前9時～正午

※交付は予約制になります。また、平日時間外、休日は本庁のみでの受付になります。

◎マイナポイントの手続きも役場で行いたい場合は、＜必要なもの＞の①～③もお持ちください。

令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請がお済みの方は、

最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！



マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分

※チャージまたは、お買い物が必要



健康保険証としての
利用申込みで

7,500円分



公金受取口座の
登録で

7,500円分

必要なもの

- ①マイナンバーカードと暗証番号（数字4ケタ）
- ②ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスIDとセキュリティコードの分かるカードまたはアプリ（nanaco、WAON、ほぺたん、PayPay、d払い、auPAYなど）
※キャッシュレスサービスによっては事前登録が必要なものもあります。
- ③本人名義の預貯金口座番号が分かるもの（通帳など）

マイナポイントの申込について

NFC機能（おサイフケータイ等）の備わったスマートフォンをお持ちの方は、自宅で申請ができます。また、ご自身で登録が困難な場合は役場窓口（本庁住民課）またはマイナポイント手続きスポット（郵便局、コンビニ、携帯ショップ等）で申込むこともできます。

詳しくはこちら→



※電子証明書の有効期限が切れてしまっている方は、役場窓口（本庁住民課・南犬飼出張所・稲葉出張所）で更新のお手続きが必要になります。[下記をお持ちの上、本人がお越しください](#)。代理での手続きをご希望の場合は、住民課までお問合せください。

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号が分かるもの（数字4ケタ、アルファベットと数字の6～16ケタ）
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）→暗証番号が分からない場合

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます

とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	イベント名	日程	時間	場所	対象	定員	参加費	申込期間/方法
1	第36回栃木県営都市公園 写真コンクール 入賞作品展	6/1(木) ～30(金)	午前9時30分～ 午後5時	こどもの城ス テージ	どなたでも	—	観覧無料	期間中会場へ
2	栃木県民の日協賛 ふしぎの船 入館無料3DAY`S	6/10(土) 11(日) 15(木)	開館時間内	ふしぎの船	どなたでも	—	—	各日会場へ
3	親子で「七色お皿」をつくろう	6/17(土)	午前10時～正午 午後1時～3時	ばなばな工房	小学生の親 子(2人1組)	各回6組	1,500円	5/17(水)午前9時～ 電話か来所にて
4	ヤギと友だちになろう	6/18(日)	午前10時～11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円	当日会場へ
5	オオムラサキの放蝶会	6/24(土)	午前10時～11時 30分	ばなばな工房	4歳～小学 生の親子 (2人1組)	8組	参加無料	5/24(水)午前9時～ 電話か来所にて
6	七夕飾りをつくろう	7/1(土) ～9(日)	午前9時30分～ 午後4時	ふしぎの船	ふしぎの船 入館者	—	参加無料 (入館料は掛 かります)	期間中会場へ
7	ムシが集まる木を さがしてみよう	7/2(日)	午前8時40分～ 10時30分	集合：ばなば な工房 活動：園内	親子	8組	参加無料	6/2(金)午前9時～ 電話か来所にて
8	カヌー体験教室	7/16(日) 17(月)	午前10時～正午 午後1時30分～ 3時30分	冒険の湖 受付：カヌー の家	小学3年生 以上	各日各回 12名	1,500円	各日1か月前の 午前9時～電話か 来所にて

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

第18回シヨパン国際ピアノコンクール 第4位入賞 Aimi Kobayashi Piano Recital 小林愛実 ピアノ・リサイタル

2023年9月16日(土) 午後2:30開場 午後3:00開演

城址公園ホール(壬生中央公民館)

Program シューベルト：即興曲集D935op.142
シヨパン作品、他を予定

◆6月15日(日)発売 入場料：4,000円《大ホール・全指定席》※未就学児の入場は固くお断りいたします。

入場券
取扱所

- 城址公園ホール(壬生中央公民館)：☎0282(82)0108 午前9時/発売開始、午後1時~/電話予約受付 ※入場券一部先行発売あり
- イープラス <http://eplus.jp> ●とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木文化会館)プレイガイド：☎0282-23-5678
- 栃木県総合文化センタープレイガイド：☎028-643-1013 ●宇都宮市文化会館プレイガイド：☎028-634-6244
- 小山市立文化センタープレイガイド：☎0285-22-9552 ※チケット取扱い時間につきましては、各取扱い所にお問い合わせください。

◆主催：壬生町・壬生町教育委員会・RADIO BERRY ◆お問合せ先：城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 時間/午前8:30～午後5:00
城址公園ホール：休館日/月曜、火曜午前、祝日 〒321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33 ※駐車場が少ないので乗り合わせでお越しください。

《新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い》 ●当日はマスクの着用、手指消毒、入館時の検温にご協力ください。●体調のすぐれない場合はご来場をご遠慮ください。●感染症等の状況により中止とさせていただきます。事前に最新の情報をご確認の上ご来場ください。



© Makoto Nakagawa

《壬生論語古義塾》 参加者募集中!

壬生論語古義抄を使った素読教室を開催しています。
気軽に参加ください。

○日時 毎週土曜日午前9時～10時

○場所 歴史民俗資料館

◎問合せ 歴史民俗資料館 ☎(82)8544

今月の 壬生論語古義抄

(73)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、
章句を紹介します。

【六一】

厩焚けたり。

子朝より退きて曰く、人を傷れりや。

馬を問わず。

(郷党第十七)

先生の家の馬小屋が焼けた。
先生が朝廷から帰ってきて言われた。「けが人は出な
かったか」
馬についてはお聞きにならなかった。

【みぶまるから一言】

この言葉には、孔子の人命を第一に大切に思っ
が表れているね。



催し・講座・試験

【八坂祭】のご案内

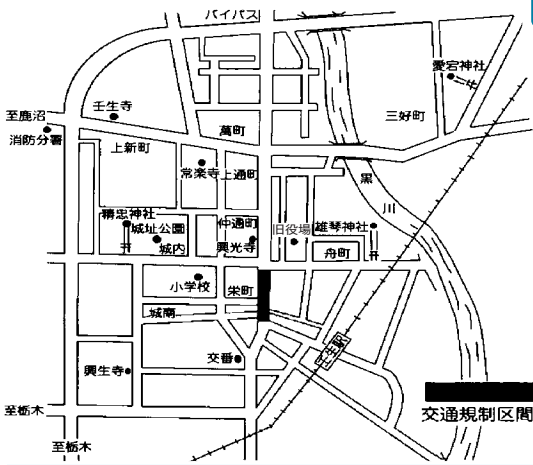
今年は、7月15日(土)、16日(日)に八坂祭を開催します。今回は縮小しての開催となるため、内容と時間帯が、以前と異なります。

○開催時間

両日とも午後4時～6時

7月16日(日)は左記区間で交通規制が行われます。

◎問合せ 町夏祭り実行委員会(当番町 栄町) ☎(82)0305



薬物依存症家族の集い

薬物依存症ってなんだろう？家族はどう関わったら良いのかわからない……

同じような問題を抱えている他のご家族と一緒に話してみませんか？初めて参加を希望する方は職員による事前面談があります。まずお電話で連絡ください。

○日時 7月6日(木) 午後1時30分～3時

○場所 小山庁舎本館

○申込・問合せ 県南健康福祉センター生活衛生課生活薬事 ☎0285(22)6119 (祝休日を除く平日午前9～午後5時)

栃木市・壬生町合同就職面接会

登録不要・参加無料・入退場自由・企業の人事担当者との面接できます。

○日時 7月4日(火) 午後1時30分～4時(受付午後1時～)

○会場 サンプラザ(栃木市片柳町2-2-2)

○対象者 年齢不問

○持参するもの 履歴書(複数枚)・筆記用具・職務経歴書・ハローワークカード(登録されている方)

方)・紹介状(事前申込されている方)

○内容 複数の企業の人事担当者の方と面接することができます。就職相談コーナーも設置します。

・参加企業のPRタイムもあります。

◎問合せ 町商工観光課 ☎(81)1845

ハローワーク栃木 ☎(22)4135

栃木市商工振興課 ☎(21)2371

生涯学習セミナー 第2回 詐欺にあわないために 人生100年 壬生からの発信・未来へSDGs社会を目指して

身近に潜む詐欺の被害。詐欺被害にあわないためにはどうすれば？

○講師 坂田士郎(おもちやのまち交番所長)

○日時 7月8日(土) 午後1時30分～3時30分

○場所 生涯学習館 講堂

○対象 町民

○参加費 100円(飲み物代)

◎申込・問合せ 福田 ☎(86)0153

間中 ☎(86)1783

介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

○試験日時 10月8日(日) 午前10時～正午

○試験会場 第1会場 宇都宮大学(峰キャンパス)

第2会場 とちぎ健康の森

○試験案内書(申込書の配布) 配布期間 6月1日(木)～30日(金)

○配布場所 健康福祉課介護保険係 栃木県庁 とちぎ健康の森総合受付

○受付期間 6月12日(月)～30日(金)

○受付方法 試験案内書に同封の封筒で簡易書留にて送付(6月30日当日消印有効)

○受験料 13,400円

◎問合せ 宇都宮市駒生町3337-1とちぎ健康の森2階(福)とちぎ健康福祉協会 生きが健康部生きがいきり課 ☎028(650)5587

栃木県政世論調査にご協力ください

○対象 県内に在住する18歳以上の方から2,000名を無作為抽出

○期間 6月上旬～下旬

○実施方法 調査票を郵送します。インターネットでの回答も可。(個人の情報は厳守します)

◎問合せ 栃木県広報課 ☎028(623)2158

軽自動車の継続検査(車検)時に納税証明書の提示は原則不要となりました!

軽自動車税納付確認システム(軽JNKs)の運用開始に伴い、継続検査時の納税証明書の提示は原則不要となりました。

軽自動車税納付確認システムの運用開始および省資源化の推進のため、令和5年度から「口座振替領収済通知書」の送付を廃止します。

振替結果については、預貯金通帳で、確認してください。

なお、事情により納税証明書が必要な方は、本庁住民課または稲葉・南犬飼出張所にて申請してください。※発行無料

◎問合せ 税務課収税係 ☎(81)1816

おしらせ

みぶまち健康 の貯金箱



健康の貯金箱が5月1日(月)から始まりました。健康診断を受診し、健康づくり事業や介護予防事業等に参加することでポイントがもらえます。ポイントを貯めると500円分のQUOカード、さらに抽選で町の名産品が当たります。

【参加方法】

- ①健康福祉課・稲葉出張所・南大飼出張所でポイントカードをもらう
 - ②対象事業に参加しポイントカードに記入
 - ③ポイントを貯めて応募
- ※景品申請は町在住・在勤または在学中の満19歳以上の方が対象となります。
- ※景品の申請期限は令和6年1月31日(水)までです。
- ※詳しくは町公式ウェブサイトで確認するか、左記までお問合せください。

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)18855

「壬生町寝具洗濯乾燥消毒」の利用希望について

町では、「壬生町寝具洗濯乾燥消毒事業」を毎年実施しています。各地区の民生委員

を通して利用希望者を把握しています。

利用を希望する方は次の事項を確認のうえ、担当地区の民生委員を通してお申込みください。

○実施時期

7月および11月

○対象 次のいずれかに該当し、寝具の衛生管理が困難で家族等の援助(住民税などの扶養関係を含む)が受けられない方が対象です。

- ・ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方
- ・重度の身体障がい者(身体障がい者手帳1・2級)の方

○実施枚数 寝具の洗濯は、掛布団、敷布団および毛布のうち3枚までとなります。

○利用料 住民税課税世帯の方は、利用料として、実費の1割を負担していただきます。

・料金は枚数に関係なく一律、洗濯乾燥消毒890円です。

・非課税世帯の方は、無料です。

・利用料金は利用決定時にお知らせします。

・洗濯及び乾燥消毒に要する日数は10日程度です。

※町委託の業者がご自宅に連絡し、直接寝具の回収・納品を行います。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

を通して利用希望者を把握しています。

あき地の管理を徹底しましょう

管理されていないあき地では、雑草が繁茂し、病害虫の発生源となるばかりか、ごみの不法投棄をされることも多くなります。

また、町内のあき地は「壬生町あき地の環境保全に関する条例」において、適正に管理することが義務づけられています。

あき地は所有者もしくは管理者の責任で管理の徹底をお願いします。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

犬の飼い主の皆さんへ

○犬を家族に迎えたら、まず町に登録をしましょう

新たに犬を飼う場合(購入、贈与等)、飼い主は犬を飼い始めてから30日以内に町に登録をしなければなりません。

(ただし、出生の場合は90日を経過した日から30日以内)

(狂犬病予防法第4条)

登録した犬には鑑札が交付されます。鑑札は愛犬の住民票です。もし、愛犬が住所移転や死亡した場合は必ずご連絡をお願いします。

○狂犬病予防注射を受けま

しょう

よう

狂犬病の予防注射は、国内で犬を飼育する場合、年1回必ず受けなければなりません。(狂犬病予防法第5条)

狂犬病はとても恐ろしい病気です。狂犬病は、犬に限らず人も含め、全てのほ乳類に感染する可能性があります。また、狂犬病は発症すると致死率はほぼ100%。つまり、発症してしまつては、現代の医学では助けることができません。近年、日本の発症例は報告されていませんが、世界的には、毎年、狂犬病により数万人が亡くなつていてといわれています。

ほ乳類の密輸等によって狂犬病がいつ日本に入ってくるか分かりません。狂犬病の予防注射は、愛犬を守るだけでなく、人を守るためのものなのです。

○犬はつないで飼いましょう(栃木県条例)

犬は多くの場合、飼い主には従順です。しかし、全ての人に従順というわけではありません。

放し飼いやきちんとつないでいなかったために、飼い犬がほかの人や犬を傷つけた場合、飼い主がその責任をとり、損害賠償をしなくてはなりません。

○犬のふんは持ち帰りましょう(壬生町条例)

自分の敷地や家の前に犬のふんが落ちていたら不快に思いませんか？

また、子どもたちが遊ぶ公園で犬がふんをして、誰もそれを片付けなかったらどう思いますか？

犬のふんの持ち帰りは、飼い主が守るべき最低限のルール・マナーです。ふんは必ず持ち帰り、適正に処分しましょう。

○犬の尿も適切に処理しましょう(壬生町条例)

他人の家の軒先や電信柱などは、臭いが残って迷惑になります。散歩の前には必ず犬の排泄を済ませましょう。尿をしてしまった場合は、水で流したり、させる場所を考えて散歩させましょう。

※愛犬は家族の一員です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。

◎犬の登録や狂犬病予防注射についての届出、問合せ 町生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

せん。飼い犬はつなぐか、清潔なおりに入れて飼いましよう。

◎犬のふんは持ち帰りましょう(壬生町条例)

自分の敷地や家の前に犬のふんが落ちていたら不快に思いませんか？

また、子どもたちが遊ぶ公園で犬がふんをして、誰もそれを片付けなかったらどう思いますか？

犬のふんの持ち帰りは、飼い主が守るべき最低限のルール・マナーです。ふんは必ず持ち帰り、適正に処分しましょう。

○犬の尿も適切に処理しましょう(壬生町条例)

他人の家の軒先や電信柱などは、臭いが残って迷惑になります。散歩の前には必ず犬の排泄を済ませましょう。尿をしてしまった場合は、水で流したり、させる場所を考えて散歩させましょう。

※愛犬は家族の一員です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。

◎犬の登録や狂犬病予防注射についての届出、問合せ 町生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

◎動物に関するご相談 栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

水道課からのお知らせ

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をお願いします。

○期間 7月1日(土)～10日(月)

○特に協力いただきたい事項

- ・期間中、愛犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。
- (鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。
- (水、砂、泥、ゴミなど)
- ・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

止水栓から宅地内の給水装置の漏水について

町では、止水栓から宅地内の給水装置(給水管、メーターボックス等)については、お客さまの管理区分となります。この部分についての漏水等の修繕は、お客さまにご負担いただきます。

放射性物質測定結果について

3か月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。なお、放射性物質は検出されていませんので、安心してご使用ください。

《共通事項》

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260 (徴収事務受託者 株 日本ウォーターテックス)

都市計画の構想について縦覧および公聴会を実施します

都市計画の構想について、皆さんの意見を聞くために、縦覧および公聴会を実施します。

なお、この都市計画の構想について意見のある方は、縦覧期間中、意見申出書を提出することができます。

また、希望する方は公聴会で公述人として意見を述べることができま

◎都市計画の構想

- ・区域区分の変更(県決定)
- ・用途地域の変更(町決定)
- ・地区計画の決定(町決定)

◎対象とする地区の名称

(仮称)みぶ中泉産産団地地区

◎対象とする土地の区域

壬生町大字中泉字西原、字栃木道及び字山ノ上の各一部

◎都市計画の構想の縦覧期間

6月9日(金)～23日(金)

※土、日を除く

◎意見申出書の提出方法

意見申出書に住所、氏名、生年月日ならびに意見の趣旨およびその理由を明記し、提出期間内に次の提出先に持参または郵送で提出してください。また、公聴会で公述人として意見を述べる意思の有無についても明記してください。

◎提出期間

6月9日(金)～23日(金)

※土、日を除く

※地区計画の提出期間は次の通りになります。

6月9日(金)～30日(金)

※土、日を除く

◎公聴会の開催

○日時 7月18日(火)

午後6時30分

○場所 生涯学習館1階講堂

◎留意事項

意見申出書提出期間内に公述を希望する方がいない場合は、公聴会は開催しません。傍聴を希望される方は、開催の有無について、あらかじめ次の問合せ先に確認ください。

◎縦覧場所・意見申出書提出

・問合せ

町都市計画課都市計画係

☎(81)1853

栃木県国土整備部都市計画課計画担当 ☎028(623)2465

栃木県栃木土木事務所企画

調査課 ☎(23)3593

道路上に張り出している樹木等の管理について

車道や歩道の一部に、あなたの所有地から樹木が張り出したり、雑草が繁茂したりして、車や歩行者の通行の妨げとなっていないでしょうか?

これらによって、歩行者や車両の事故が発生した場合、原因となった樹木等が生えている土地の所有者が管理責任を問われることがあります。(民法第717条、道路法第43条)

なお、私有地から張り出している樹木等は、土地所有者の方に所有権があるため、町で剪定・伐採等はできません。(民法第233条)

道路法第30条及び道路構造令12条では、建築限界といい、「道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲内に障害となるものを置いてはならない」としています。

事故を未然に防ぎ、安全で円滑な通行ができるよう、あなたの所有されている土地をご確認いただき、適正な管理をお願いします。

◎問合せ 建設課管理係 ☎(81)1850

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター	新車・中古車販売 くるま市店	オートサービス安塚給油所	サイクル&モーターショップ
鈴木自動車販売株式会社	スズキ販売壬生	スタンドスズキ	鈴木輪業
壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター 会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか?新規会員への入会説明会を開催しますので、ぜひお越しください。

なお、次の日程では都合がつかない方はご相談ください。

◎入会資格

- ・ 町内在住で原則60歳以上の方
- ・ 健康で働く意欲のある方
- (特別な資格などは必要ありません)

・ シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

◎日時 7月3日(月)

午後1時30分～(30分程度)

◎場所 シルバーワークプラザ 研修室(役場本庁舎西)

◎説明会内容

入会資格説明・シルバー事業の趣旨や概要説明・入会申込書の記入方法・質疑

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアを持つた元大工等の会員が技と心で研ぎます。

◎日時・場所

- ・ 7月11日(火)シルバーワークプラザ(役場本庁舎西)
- ・ 7月18日(火)南犬飼出張所(入口東側自転車置場)

いずれも午前9時～午後1時(多少前後する事が有ります)

◎料金 菜切り包丁330円、出刃包丁430円、剪定ハサミ480円、刈込ハサミ・ナタ530円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し(状況により130円～230円)となります。

《共通事項》

◎問合せ (公社)シルバー人材センター ☎(82)4682 FAX(82)4687

第2・4半期資源物売却入札の実施について

壬生町清掃センターにおいて7月から9月に発生する資源物の売却入札を左記のとおり実施します。

1. 売却する資源物

可燃系資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック)および不燃系資源物(アルミ缶プレス、鉄缶プレス、鉄くず〔雑品〕)

2. 入札参加方法等

入札へ参加を希望する方は公式ウェブサイトに掲載の「壬生町清掃センター資源物売却入札説明書(令和5年度第2・4半期分)」を確認し、

申し込みください。

また、今回の入札に参加するにあたっては、5月31日(水)までに入札参加資格登録の手続が済んでいることが必要となります。

◎日時 6月15日(木)

午前10時～

◎場所 清掃センター 2階会議室

◎対象 資源物買取事業者入札参加資格登録者

◎問合せ 生活環境課清掃センター ☎(82)3424

「壬生町くらしの便利帳」を配布します

行政情報、地域・生活情報および広告を掲載している「くらしの便利帳」を発行しました。

6月中旬に(株)サイネックス・ネットワークの配布員が町内の各住宅や施設に本冊子を配布します。原則、配布部数は各住宅のポストにつき1部です。



※本冊子は、町と(株)サイネックスとの官民協働事業により、発行費用を地元企業などの広告収入でまかなっています。

※基本はポスト投函

◎配布期間・時間帯

6月1日～30日予定(午前7時～午後7時)

※順次配送となるため、近隣でも配布日が異なる場合があります。配布期間中は届くまでしばらくお待ちください。

※6月を過ぎても届かない場合は左記までお問合せください。

◎配布委託先

(株)サイネックス・ネットワーク

◎問合せ

総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

労働保険の年度更新および電子申請のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(木)～7月10日(月)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細については、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。

労働保険の手続に「電子申請」を是非ご活用ください(自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です)

でも申告・納付が可能です)



労働保険電子申請特設サイト



年度更新申込書書き方パンフレット

◎問合せ 栃木労働局労働保険徴収室 ☎028(634)9113

栃木労働基準監督署 ☎(24)7766



第3回町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

◎主催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会

◎実施日 7月11日(火) 集合締切時刻 午前8時30分(遅刻した場合は参加できません)

※小雨延期(午前8時に決定します) 延期の場合は、7月18日(火)に実施予定です

◎会場 総合運動場Bグラウンド

◎参加資格 町在住の方

◎申込方法 当日会場にて受付

◎参加料 300円(協会登録者は無料)

◎協会への登録

介 護

「傾聴の部屋」のご案内

話を聴いて貰いたい方、話を聴いてくれる方がいない方、話をしたいことがたくさんある方、なんでも丁寧にお聴きします。どうぞお越しください。

個別対面で、会員が話を聴きます。会員は男女あわせて54名いて、全員傾聴スキルを習得しています。予約などは必要ありません。お話を伺う際にご希望等がありましたら、事前に問合せまでご連絡ください。

聴かせていただいた内容を他に漏らすことはありませんので、ご安心ください。

年間会費3,500円(町協会費2,000円、県協会費1,000円、公益法人日本グラウンド・ゴルフ協会費500円)
 ◎持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出てください)
 ◎問合せ 町グラウンド・ゴルフ協会会長 星野トヨコ ☎(82)1887

○日時 ①6月16日(金) 午前10時～11時
 ②7月3日(月) 午前10時～11時
 ◎場所 ①十二支館(元玉田商店)至宝1・3・34
 ②社会福祉法人せせらぎ会「ゆるり」安塚2032
 ・十二支館：毎月第3金曜日
 ・社会福祉法人せせらぎ会「ゆるり」：原則毎月第1月曜日
 ◎参加費 無料
 ◎問合せ 町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長 佐藤 さとむ ☎(82)3902 町社会福祉協議会 ☎(82)7899

○日時 6月23日(金) 午前10時～11時30分
 ◎場所 町ふれあい交流館(しののめ公園内)
 ◎参加費 100円

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります)お茶を飲みながら、なごみましよう。

○日時 6月23日(金) 午前10時～11時30分
 ◎場所 町ふれあい交流館(しののめ公園内)
 ◎参加費 100円

オレンジカフェ「福来(ふつくら)の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか?
 ○日時 6月18日(日) 午前10時～11時頃
 ◎場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール
 ◎参加費 100円

《共通事項》

◎問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877
 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
 壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

いごも

壬生町子育て支援グループ「ポケット」がお贈りするポケットファンタジー「あゆみちゃんによる初夏のファンタジー」
 ブレーメンの音楽隊の音楽とお話です。お子さんと一緒にみんなまで歌って楽しみましょう。
 ○日時 6月17日(土) 午前10時～11時
 ◎場所 南犬飼地区公民館分館 講堂
 ◎対象 乳幼児とその保護者
 ◎参加費 無料
 ◎問合せ 岡本 おかもと ☎090(3348)0983 齋藤 さいどう ☎(82)7108

主任児童委員「フレンド」による子どもたちの居場所づくり
 七夕飾りを作ろう!
 折り紙で遊ぼう!
 ○日時 6月25日(日) 午前10時～11時30分
 ◎場所 駅東自治会公民館
 ◎参加費 無料
 ※この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

◎問合せ 岡本 おかもと ☎090(3348)0983

◎ 壬生町内でお仕事しませんか。国家資格取れます。未経験者OK
 広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川
《お任せください》
 毎日皆様の暮らしを守ります
 ○壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務
 ○壬生町水道施設維持管理業務
 ○東京商工会議所会員 ○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員
セントラル工業株式会社
 昭和49年2月設立 維持管理業全般 49年の実績
 本社：〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-16-3 吉房ビル4階
 栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山山市城東1-1-32-102

うちの子「結婚」しないのかしら?
 独身のお子様の結婚相談承ります
 お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
 まずはお気軽に仲人にご相談下さい
028-611-3545
 結婚相談所 ムスベル

子育て支援センター ひよこからのお知らせ

『ベビトレヨガ教室』参加者募集

産後のお母さんの心と身体を緩めながら、脳科学に基づき赤ちゃんの成長に合わせて一緒に楽しめるベビトレヨガを体験しましょう！ママも赤ちゃんも笑顔になれること間違いなしです

- 日時 7月10日(月)
午前9時30分～11時15分
- 場所 保健福祉センター2F(母子保健検診指導室)
※スリッパと靴を入れる袋を持参してください。
- 講師 やまなか しほ 山中志穂氏
- 対象 生後2か月～1歳程度の乳児と保護者
(町内在住者・産後1回のみ参加)
- 定員 親子5組程度
- 申込 6月9日(金)から電話で申込み
(定員になり次第締め切り)

『産後の骨盤ストレッチ教室』参加者募集

妊娠・出産・そして毎日忙しい育児に追われているママ。産後の1年が骨盤のゆがみを解消するチャンス。個別に骨盤の状態を診てもらいながら簡単にできるストレッチでボディメンテナンスをしませんか?!

- 日時 6月26日(月)
①午前9時30分～10時40分
②午前10時30分～11時40分
- 場所 児童館
- 講師 くめしょうた 疋田整骨院 柔道整復師 久米翔太氏
- 対象 産後2か月～1年以内の保護者の方
(町内在住者)と児童
- 定員 各回5組(産後1回のみ参加)
- 申込 6月6日(火)から電話で申込み
(定員になり次第締め切り)

【共通事項】

- 持ち物 バスタオル・タオル・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物(ミルク等)
- ◎問合せ
子育て支援センターひよこ
☎(82)3309
(午前9時～午後4時30分まで)

『リズムで遊ぼう!』参加者募集

みんなで一緒に歌を歌ったり、リズムで遊んだり、親子で音の世界を楽しみましょう。

2人の講師によるステキなピアノの演奏もあります。一瞬ですが、子育ての忙しさから解放される優雅な時間も楽しみですね。

- 日時 7月7日(金)
午前10時～11時
- 場所 南犬飼地区公民館(本館・講堂)
- 講師 おだもえ 織田萌氏・ほしかわありす 星川愛里子氏(ピアノ講師)
- 対象 生後3か月頃～未就園児(町内在住者)
- 定員 親子8組
- 申込 6月6日(火)から電話で申し込み
(定員になり次第締め切り)

子育て支援センター つばめからのお知らせ

ファミサポ交流会 「縁日ごっこ」参加者募集

お祭り気分が味わえる「縁日ごっこ」踊りやゲーム、お面、くじ引きなど親子で一緒に楽しみましょう。

- 日時 7月14日(金)・15日(土)
①午前9時30分～10時30分
②午前11時～正午
- 場所 子育て支援センターつばめ
- 対象 町内在住未就学児親子
- 定員 子ども80人(各日40人まで) 各時間帯20人までとなります。
※子ども1人に大人2人まで参加可
- 参加費 無料
- 申込 6月1日(木)～電話または来所にて受付
(定員になり次第締め切り)
- 持ち物 水分補給用飲み物・エコバック等(景品を入れる為)
※貴重品は各自で管理となります。
- お願い 動きやすい服装でお越しください。
上履き等は不要です。
- ◎問合せ 子育て支援センターつばめ
☎(86)0132・(25)7773
(午前9時～午後4時30分まで)

土地・建物

こんなお悩みありませんか?



除草作業



空き家の管理



税金の負担



老朽化で倒壊

無料相談! 致します 秘密厳守! 致します

もれなく土地・建物の査定書をプレゼント!

不安を解決するために

第一歩踏み出してみませんか?

「丸和住宅」「ノーブルホーム」のグループ会社です。

「栃木県宅建協会」加盟店 「家族信託の相談窓口」加盟店 「家族信託普及協会」加盟店

営業時間 AM9:00～PM6:00 定休日 日・月・水・木・日曜日

とちぎ未来開発(株) 〒328-0075 栃木県栃木市箱森町36-17

とちぎ未来開発 検索 http://tochimira.co.jp

お問合せはこちら

☎0282-24-5687

児童館からのお知らせ

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日時 6月28日(水) 午前10時～11時
- 内容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対象 はじめて児童館を利用する親子
- 申込 前日までに電話で申込み

未就園児親子教室【ミッキータイム】

- 日時 7月5日(水) 午前10時～11時 6組
- 内容 体操・製作・季節の遊び・読み聞かせ
- 対象 1歳3か月以上の未就園児と保護者(なかよしルーム会員以外の方)
- 申込 前日までに電話で申込み

マミータイム【朝顔・金魚の折紙リース】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。



- 日時 6月23日(金)
午前9時30分～10時30分 4組
午前10時30分～11時30分 4組
- 内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 対象 未就園児親子
- 申込 前日までに電話で申込み

児童館『夏まつり』参加者募集

- 日時 7月29日(土)
①午前10時15分～11時30分
未就学児(1歳児以上)20名(保護者同伴、保護者は子どもひとりにつき1人まで)
②午後1時15分～2時30分
小学生30名
- *兄弟がいる場合は一緒にの時間にできるように調整しますが、希望の時間に添えない場合もあります。
- 内容 ゲーム・製作など
- 対象 町内在住の方
- 参加費 100円
- 申込 6月26日(月)～7月24日(月)
(午前9時30分～午後6時)
- *申込期間中に参加費を添えて直接児童館までご来館ください。定員になり次第締め切ります。キャンセルの返金は7月28日(金)まで可。

《共通事項》

- 場所 町児童館
- 問合せ こども未来課児童館 ☎(82)7388

図書館からのお知らせ

○移動図書館(BM)6月の日程

8日(木)	睦小学校	午後1時～3時
13日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
14日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
15日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
16日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
20日(火)	藤井小学校	午後1時～2時
23日(金)	稲葉小学校	午後1時～2時
29日(木)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

○移動図書館(BM)7月の日程

4日(火)	藤井小学校	午後1時～2時
6日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
7日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
11日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
12日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
13日(木)	睦小学校	午後1時～3時
14日(金)	稲葉小学校	午後1時～2時
28日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

おはなし会6・7月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

6月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)
7月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土)
午前10時～10時30分

親子おはなし会

(0・1・2才向け) 6月15日(木)・7月20日(木)
午前10時～10時30分

《共通事項》

- 場所 町立図書館2階児童室
- 問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

「大人の折り紙教室」のお知らせ

「マーメイドのリース」を作りましょう。ご一緒に楽しみましょう。

- 日時 ①6月22日(木) 午前10時～正午
②6月24日(土) 午後1時～3時
(※両日とも同じ作品を作ります)

- 場所 町立図書館2階会議室
- 定員 各回とも先着16名
- 参加費 無料
- 申込 6月1日(木)午前9時より申し込み開始
- 持ち物 特になし
- 申込先・問合せ

図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」
みどりかわがずこ
緑川和子 ☎090(6154)0118

各 種 相 談

心配ごと特別相談（弁護士無料相談）

日 時	6月8日(木) 午前10時～正午	7月13日(木) 午前10時～正午
場 所	保健福祉センター 2F 録音室	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	6月5日(月) 午前8時30分～	7月10日(月) 午前8時30分～
対 象	町内在住者 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎0570-078374	
申込み 問合せ	町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

人権特設相談

日 時	6月6日(火) 午後1時30分～4時
場 所	役場101会議室
相談内容	人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーとして、さまざまな人権侵害など、皆さんの問題解決のお手伝いをしています。女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題やインターネット上の人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した差別などでお困りの方は、ご相談ください。
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

人権・行政相談

日 時	6月15日(木) 午後1時30分～4時
場 所	南犬飼地区公民館
相談内容	「人権相談」ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。 「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等がある場合、行政相談委員に相談することができます。 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 桑川 元一氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

行政書士相談

日 時	6月28日(水) 午後2時～4時 ※1回の相談時間は30分
場 所	役場103会議室（1階）
相談員	行政書士
対 象	町内在住者
申込方法	電話予約受付（先着順） 6月1日(木) 午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター（役場庁舎内）
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み 問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

司法書士相談

日 時	6月21日(水) 午後2～4時 ※1回の相談時間は30分
場 所	役場101会議室（1階）
対 象	町内在住者
申込方法	電話予約受付（先着順） 6月1日(木) 午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

電話・インターネットによる人権相談

みんなの人権110番	☎0570 (003) 110
子どもの人権110番	☎0120 (007) 110
女性の人権ホットライン	☎0570 (070) 810
インターネット人権相談窓口	https://www.jinken.go.jp

消費生活センターからのお知らせ

水漏れ、トイレ修理で
高額請求された！

水漏れ修理、トイレ修理など暮らしのレスキューサービスに関する相談が増えています。万が一トラブルにあわれた方は消費生活センターにご相談ください。

トラブルの事例

自宅のトイレが詰まり、広告の料金表示に「見積もり・出張費無料・料金〇〇円」と記載がある事業者で電話で見積もりを依頼した。来訪した事業者は「簡単な作業で修理出来る」と言ったが直らず「劣化しているため全体の工事が必要だ。このままでは大変な事になる」と言われ30万円の見積書を渡された。「高額なので出来ない」と断ったところ5万円請求された。

対策のポイント

インターネットやマグネットチラシ等に無料と記載されていても調査費という名目で費用を請求される場合があります。また、次々と追加の作業を勧められ、不安をおおりの高額な契約をしてしまうケースもあります。

契約する場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。緊急を要するトラブルの発生に備え、事前に情報収集しておきましょう。

広告等の表示額と実際の請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフ出来る可能性があります。

※給水装置については各自自治体が指定した事業者が行う事になっています。町のウェブサイトで「壬生町指定給水装置工事事業者」を確認し、そちらへご相談ください。

◎問合せ 町消費生活センター

☎(82)1106

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
6月4日(日)	おもちゃのまち内科クリニック	内	幸町2-11-2	☎(86) 1517
6月11日(日)	陣内医院	内・小児	本丸1-7-10	☎(82) 0242
6月18日(日)	大橋内科クリニック	内・小児	福和田1003-1	☎(82) 8522
6月25日(日)	かとう小児科	内・小児	落合3-7-30	☎(82) 7576
7月2日(日)	グリーンクリニック	内	緑町3-9-15	☎(86) 3966

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科(小児を含む)のみ
	休日(日曜日)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時
	休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)、外科 午前9時～午後9時

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状があり、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けていただくようお願いします。

※医療機関に連絡ができない場合は、栃木県新型コロナ総合相談コールセンターに連絡してください。

◆栃木県新型コロナ総合相談コールセンター(24時間対応)

☎0570(550)096(ナビダイヤル)

なお、新型コロナウイルスの5類感染症への位置づけ変更に伴い、コールセンターの名称や番号が変更となりました。詳しくは栃木県ウェブサイトをご覧ください。

なお、新型コロナウイルス等の影響により、緊急的に医療機関の診療時間が変更・急進になる場合があります。

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日～土曜日 午後6時～翌朝8時
日曜日・祝日 24時間
☎028(600)0099 プッシュ回線#8000

【大人】毎日 午後6時～10時
☎028(623)3344 プッシュ回線#7111

自殺予防 いのちの電話

日時 毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120-783-556

*通話料無料

精神科 救急医療相談電話

日時 平日午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に精神医療相談が必要な時

相談番号 ☎0570-666-990

こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 午後3時～午後10時まで(最終受付:午後9時まで)(土日祝日含む)

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
2次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を知ることができます。

電話番号 0282-82-9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

6月16日～7月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問い合わせください。

6月

日	曜	こども	おとな
16	金		
17	土	小学生スポーツチャンバラ教室（9：30～児童館） パパと遊ぼう（10：00～子育て支援センターつばめ）	
18	日		
19	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
20	火	1歳6ヶ月児健診（12：50～稲葉地区公民館） 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館）	シルバー人材センター 刃物研ぎ（9：00～南犬飼出張所 東側自転車置き場）
21	水	おっばい相談（10：00～稲葉地区公民館） なかよし相談（9：30～稲葉地区公民館）	司法書士相談（14：00～101会議室）
22	木	成長記録会・ベビーチャピィ（9：30～子育て支援センターつばめ） 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）	
23	金	成長記録会・チャピィ（9：30～子育て支援センターつばめ） マミータイム（9：30～児童館）	
24	土	ベビーチャピィ合同（9：00～子育て支援センターつばめ）	
25	日		
26	月	産後の骨盤ストレッチ教室（9：30～児童館）	集団健診（7：30～南犬飼地区公民館・分館） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
27	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館） 子どもの生活と遊び講習会（10：00～子育て支援センターつばめ）	
28	水	はじめての児童館（10：00～児童館）	行政書士相談（14：00～103会議室）
29	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）	
30	金		

7月

1	土		第9回壬生町「社会を明るくする運動」町民のつどい（13：00～城址公園ホール＜中央公民館＞）
2	日		
3	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） シルバー人材センター入会説明会（13：30～シルバーワークプラザ 研修室）
4	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館） 4か月児健診（13：00～保健福祉センター）	
5	水	ミッキータイム（10：00～児童館）	
6	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）	集団健診（7：30～城址公園ホール＜中央公民館＞）
7	金	リズムで遊ぼう（10：00～南犬飼地区公民館）	
8	土		
9	日		
10	月	ベビトレヨガ教室（9：30～児童館）	集団健診（7：30～南犬飼地区公民館・分館） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
11	火	10か月児健診（13：00～保健福祉センター）	シルバー人材センター 刃物研ぎ（9：00～本庁舎西・シルバーワークプラザ）
12	水	おっばい相談（10：00～保健福祉センター） はじめての児童館（10：00～児童館）	
13	木		
14	金	縁日ごっこ（9：30～子育て支援センターつばめ） マミータイム（9：30～児童館）	
15	土	縁日ごっこ（9：30～子育て支援センターつばめ）	

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873



6月の
納税等

●町県民税……………（1期及び全期）

納期限 6月30日（金）



栃木県誕生150周年記念 栃木県民の日関連イベント

東武宇都宮線の一部区間と みぶーぶの **運賃が無料** になります

6月15日の県民の日に関連して、**6月10日(土)**に東武宇都宮線フリー乗車DAYが実施されます。栃木県誕生150(いちごマル)周年を記念した、内装も『いちご』に彩られたいちごラッピング電車が運行する予定で、栃木駅～東武宇都宮駅間の各駅で配布するフリー乗車券を提示すれば、どなたでも同区間内の運賃が無料となり、町内の4駅でもイベント等を実施します。

また、町民の皆さんに町コミュニティバス“みぶーぶ”に親んでもらいたいとの思いから、東武宇都宮線フリー乗車DAYにあわせて、**6月10日(土)**はみぶーぶの運賃が**無料**となります。

この機会にぜひ、みぶーぶに乗って壬生町の新しい壬力(魅力)を発見してみてください!



コミュニティバスみぶーぶについて



各駅のイベント

- 1 安塚駅** 駅前広場でのトマト無料配布(限定100名分)、ミニ縁日、物販、ミニフリーマーケットの実施など
- 2 おもちゃのまち駅** 駅東口でのキッチンカー・ミニ観光ブースの設置など
- 3 国谷駅** 駅下車者へのトマトやいちごアイスの無料配布(各限定100名分)、ミニ観光ブースの設置など
- 4 壬生駅** 西口でのキッチンカー、ミニ観光ブースの設置、城下町壬生インスタフォトコンなど

※当日はおもちゃのまちバンダイミュージアムの入館料割引、壬生町おもちゃ博物館の入館料無料
みぶハイウェーパークみらい館の一部商品を割引

◎問合せ イベントについて……………商工観光課観光交流係 ☎(81)1844
コミュニティバスみぶーぶについて……………総合政策課企画調整係 ☎(81)1813



わかばやし りん
若林 純麗ちゃん
(R2.6.10生)



かねだ とうき
金田 統大くん
(R2.6.19生)

かりな
華梨菜ちゃん
(H27.9.16生)



わが家の アイドル

みんなの広場



やまだ たいが
山田 大翔くん
(R3.6.4生)



かわせ りな
川瀬 詩葉ちゃん
(H29.6.12生)



おくざわ りょう
奥澤 昊也くん
(H29.6.15生)



ほり りょう
堀江 陸斗くん
(R2.6.6生)



おかわら りな
大河原 一愛ちゃん
(H30.6.23生)



しのはら あめ
篠原 亜芽ちゃん
(R4.6.24生)

次回は8月生まれのアイドルを募集します。(締切 6月16日(金))

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入カフォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>
から申込みができます。

役場総合政策課、稲葉・南大飼出張所、子育て支援センターでも受け付けています。

【申込先】壬生町総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
Eメールアドレス sougo@town.mibu.tochigi.jp



- 【備考】・壬生町在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限ります。
・複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
・一度掲載した写真は原則掲載できません。
・写真は掲載後、原則お返しできません。
・町子育てサイトのトップページにもお写真のみ掲載します。

—お詫びと訂正— ①広報みぶ4月号26ページ「古典文学講座」の記事にて、「興正寺」と記載がありましたが、正しくは「興生寺」でした。お詫びして訂正いたします。
②広報みぶ5月号2ページ「まちかど文庫蔵書寄贈について」の記事にて、お名前が「かわらいちづる ゆざわみつお」が「かわらいちづる かわわいひる」と記載がありましたが、正しくは「瓦井千尋」「湯沢光夫」でした。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】●総人口 38,467人(-6) 男 19,050人(-13) 女 19,417人(+7) ●総世帯 16,416(+25) ()内は前月比 令和5年4月末現在

広報みぶ 6月号 No.769 発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841-1 編集/総務部総合政策課情報デジタル係
令和5年6月1日発行 電話0282-81-1814 FAX0282-28-6718 町公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のため再生紙を使用しています。